

「滋賀県農業・水産業基本計画(第3期)」の策定について

1 趣旨

県では現在、令和3年(2021年)10月に策定した「滋賀県農業・水産業基本計画」に基づき令和12年(2030年)を見据え、農業・水産業の振興に取り組んでいる。

現計画は令和7年度(2025年度)で計画期間の終期を迎えるため、現計画の施策評価の結果や、生産者をはじめとする多様な主体の声、近年の農業・水産業を取り巻く環境の変化、国の食料・農業・農村基本法の見直し状況を踏まえ、「滋賀県農業・水産業基本計画(第3期)」を策定する。

2 次期計画の基本的な枠組の考え方

(1) 計画期間

令和8年度(2026年度)～令和12年度(2030年度)までの5年間とする。

(2) 計画の性格

「滋賀県基本構想」を上位計画とする農業・水産業部門の基本計画として位置づけ、農政水産行政の総合的な推進の指針とする。

(3) 策定主体

審議会答申、市町・関係団体の意見、県民政策コメントなどを踏まえて県が策定する。

3 検討の進め方

(1) 滋賀県農業・水産業基本計画審議会での調査審議

- ・ 附属機関設置条例に基づき、知事の諮問に応じて「農業または水産業に関する基本的な計画の策定および変更」について調査審議。任期は当該諮問に係る調査審議が終了するまでの期間。
- ・ 知事の諮問(令和6年(2024年)7月25日)後、5回程度の審議を経て答申。
- ・ 委員は15名

(審議実績・予定)

- 第1回(令和6年7月25日)諮問・「とりまとめの方向案」について
- 第2回(令和6年10月28日)「骨子素案」・「骨子案(たたき台)」について
- 第3回(令和6年12月26日)「骨子案」・「計画素案(たたき台)」について
- 第4回(令和7年4月22日)「計画素案」について
- 第5回(令和7年7月3日)「計画原案(案)」について
- 答 申(令和7年7月10日)

(2) 県民、市町等から意見の反映

- ・ 地域別意見交換会(6地域・2回)
- ・ 関係機関意見交換会
- ・ 生産者・飲食事業者・消費者向けアンケート調査
- ・ 県内農業系高等学校向けアンケート調査
- ・ 県立農業大学校向けアンケート調査
- ・ 滋賀県民政策コメントの実施

4 スケジュール

部内に設置する策定チーム・編集責任者会議、各課からの意見徴収、部内課長会議、県政経営会議で検討し案をとりまとめた上で、常任委員会ならびに審議会に諮る。

令和5年度(2023年度)

1月～3月 審議会 委員選考

令和6年度(2024年度)

5月		第1回地域別意見交換会（5/22～5/30）〔とりまとめの方向性案〕
6月～7月		関係機関意見交換、アンケート調査実施
7月	審議会	第1回（7/25）〔とりまとめの方向性案〕
10月	議 会	常任委員会（10/7）〔骨子素案〕
10月	審議会	第2回（10/28）〔骨子素案・骨子案（たたき台）〕
12月	議 会	常任委員会（12/13）〔骨子案〕
12月	審議会	第3回（12/26）〔骨子・計画素案（たたき台）〕
1月～2月		第2回地域別意見交換会（1/27～2/6）〔計画素案（たたき台）〕

令和7年度(2025年度)

4月22日	審議会	第4回〔計画素案〕
5月15日	議 会	常任委員会〔計画素案〕
7月3日	審議会	第5回〔計画原案（案）〕
7月10日	審議会	答申〔計画原案〕
7月31日	議 会	常任委員会〔計画原案〕
8月～9月		県民政策コメント
10月10日	議 会	常任委員会〔パブコメ結果・計画案〕
11月	議 会	策定状況報告〔計画案〕
2月中旬	議 会	上程〔計画案〕
3月上中旬	議 会	常任委員会〔議決を求めることについて〕
3月下旬	議 会	議決〔計画案〕
3月下旬		計画策定→資料提供（公表）